

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会公認
令和4年度 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会実施要項

■ 1 目的

東京都の障害者スポーツの振興を図るため、地域・団体・学校等においてスポーツの指導を担当している方や障害者のスポーツに関心を持ち活動意欲のある方を対象に障がい者スポーツ指導員の養成を行ないます。

■ 2 主催

練馬区

特定非営利活動法人練馬区水泳連盟

■ 3 後援

公益財団法人 日本パラスポーツ協会

■ 4 協力

公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

■ 5 実施日（全4日間）

3月 4日（土） 9：30～18：30 練馬区役所 多目的会議室

3月 5日（日） 10：00～17：30 練馬区役所 多目的会議室

3月 6日（月） 18：00～20：30 中村南スポーツ交流センター プール

3月11日（日） 10：00～17：30 練馬区役所 多目的会議室

■ 6 受講場所

練馬区役所 練馬区豊玉北6-12-1 電話03-5984-1948

練馬区立中村南スポーツ交流センター 練馬区中村南1-2-32

電話 03-3970-9651

■ 7 講習内容

別紙参照

■ 8 対象者

区に在住、在勤、在学の18歳以上（令和4年4月1日現在）で、スポーツの指導に関わっている方、及び障害者のスポーツに関心があり今後関わろうと考えている方で、全日程に参加できる方に限る。

■ 9 募集人数

30人

定員を超えた場合は、現在の指導活動状況欄の記載を参考に現在、障害者スポーツ指導活動に関わっている方を優先とし、それ以外は抽選とします。

（優先者の数が定員を超えた際は、その中で抽選を行ないます）

■ 10 受講の可否は郵送にて通知します。

■ 11 受講料

無料（ただしテキストの購入が必要です。詳しくは■14をご確認ください）

■ 12 修了証書の授与等について

全日程を終了された方には、特定非営利活動法人練馬区水泳連盟会長名の修了証を授与します。なお、修了者は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員の登録申請をすることができます。（申請・認定料5,500円、登録料3,800円がかかります。）

詳細は閉講式にて説明します。

■13 持ち物

- ① テキスト、筆記用具
- ② トレーニングウェア、室内用シューズ、水着（実技実施日）
- ③ 昼食 近くにコンビニ等がない会場があります。

■14 テキストについて

講習会の受講にあたり、指定のテキスト『新版 障がい者スポーツ指導教本（初級・中級）』（定価 2,500 円）と『全国障害者スポーツ大会競技規則集（2019 年度版）』（定価 1,000 円）の購入が必要です。受講時にテキストをお持ち出ない方の受講は認められません。

両テキストの購入方法については、受講決定通知と併せてご案内します。両テキストの詳細は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会ホームページ (<http://www.jsad.or.jp/>) にてご確認ください。

■15 その他

- ① 講習会の全課程を修了できない者は未修了者となり、改めて全課程の受講が必要となるので注意してください。
- ② 講義の開始時間から 10 分以上の遅刻は、欠席扱いとなりますので十分に注意してください。
- ③ 勤務先欄は常勤者のみ記入すること。アルバイトや季節労働先、所属競技団体（水泳連盟等）は不可とします。
- ④ 現在の指導活動状況の欄は、受講者選考の参考となるので詳しく記入してください。
- ⑤ その他不明な点は下記担当者にお問い合わせください。

■16 申込方法及び問い合わせ先

所定の申込書（コピー可）に必要事項を記入の上、下記に郵送・FAX または持参してください。
※ FAX の場合は送信後、必ず着信の確認をしてください。確認がない場合の誤着・未着に関する責任は負いかねます。

申込期間 1 月 17 日（火） ～ 2 月 16 日（木）申込締切日必着のこと

問合せ・受講申込先

練馬区水泳連盟

練馬区大泉学園町 5-14-24

S S C 大泉内

電話 03-3921-1300

F A X 03-3921-1691

スポーツくじ

